



令和6年4月5日

報道各位

勝山市 未来創造課

福井県立大学恐竜学部(仮称)学生向け賃貸共同住宅建設補助金について

令和8年4月の福井県立大学恐竜学部(仮称)勝山キャンパスの開校にあたり、みだしの補助制度が令和6年4月から始まりましたのでお知らせします。

記

1. 目的

福井県立大学恐竜学部(仮称)学生が市内で居住するための賃貸集合住宅を新築する事業者等に対し建設費の一部を助成し、学生の市内居住を誘導する。

2. 対象住宅

「1R、1K又は1DK」の単身者向けの新築賃貸集合住宅で、次の要件を満たすもの。

- (1) 各戸に玄関、トイレ、浴室及び台所が設置されていること
(駐車場1台/戸※住宅敷地外可)
- (2) 各戸の床面積が25㎡以上(バルコニー含む)であること

3. 対象区域

勝山市用途地域、居住誘導区域内又は都市機能誘導区域内に建設する住宅

4. 対象者

市内に賃貸集合住宅を建設し、所有者となる法人又は個人

※法人：市内に本社又は本店があること、個人：市内に住所があること

5. 補助金額

建設費の10% 上限100万円/戸 (例：1棟4戸建て=上限400万円)

※居住誘導区域内又は都市機能誘導区域内の場合、1戸あたり20万円上乗せ

6. 補助金の支払い

補助金は竣工時と学生入居時の2段階で支払う。

- (1) 竣工時補助建築竣工に伴う補助補助金算定額の1/2
- (2) 学生入居時補助学生入居に伴う補助補助金算定額の1/2

※ただし、「(2) 学生入居時補助」については建築竣工時から4年経過後に失効

問い合わせ先

未来創造課(県立大学新学部準備室) 担当 森、丸山
TEL:0779-88-1115 FAX:0779-88-1119
e-mail:mirai@city.katsuyama.lg.jp